

H19 .1.14 小正月の伝統行事 石和町市部仲町のオフネ 八代町米倉のオコヤ

ふえふき

2007 **3** No.30

CONTENTS

| | | | |
|--------------|----|---------------|----|
| ふえふきトピックス | 2 | 各課からのお知らせ | 11 |
| 笛吹市女性議会 | 5 | 教育委員会からのお知らせ | 20 |
| ふるさと大使の紹介 | 6 | 図書館インフォメーション | 26 |
| 明るい選挙推進協議会設立 | 7 | ふえふきインフォメーション | 28 |
| 笛吹市環境ニュース | 8 | 入札結果のお知らせ | 30 |
| 笛吹市探訪 | 10 | 笛吹警察署生活安全ニュース | 32 |

FUEFUKI TOPICS

ふえふきトピックス

勇壮な和太鼓演奏

太鼓フェスティバル

1月28日、いちのみや桃の里ふれあい文化館で笛吹市太鼓フェスティバルが開催されました。特別ゲストである御坂町出身のプロ太鼓奏者前田タクヤさんや市内の和太鼓団体7組が参加し、迫力ある和太鼓演奏を披露しました。会場に集まった約300人の観客から力強く幻想的な演奏に大きな拍手が送られました。



太鼓演奏を披露する英保育園の園児

文化財防火訓練を実施

中尾神社 (一宮町中尾)
山梨岡神社 (春日居町鎮目)

笛吹市消防団では1月26日の文化財防火デーに合わせ、1月28日に文化財防火訓練を行いました。

一宮分団が中尾神社、春日居分団が山梨岡神社で、文化財から火災が発生したとの想定で消火訓練を開始。素早い対処で日頃の訓練ぶりを披露しました。

昭和24年1月26日、法隆寺金堂の火災により貴重な壁画が焼失したことから、その日を文化財防火デーとし、文化財を火災から守ろうと各地で防火訓練が実施されています。



機敏な操作で放水する消防団員(山梨岡神社)

関東ミニバスケットボール大会に出場

八代ミニバススポーツ少年団

1月6日から8日にかけて、群馬県総合スポーツセンター「ぐんまアリーナ」で第28回関東ミニバスケットボール大会が開催され、山梨県代表として八代ミニバススポーツ少年団が出場しました。

この大会は、1都7県から予選を勝ち抜いた男女各2チームが参加。八代ミニバスボ少は、予選リーグと順位別リーグ戦を行い3位リーグの2位と健闘しました。また、1月14日から28日にかけて開催された第29回UTY旗山梨県ミニバスケットボール交歓大会兼第38回全国大会県予選会でも優勝し、全国大会出場を決めました。



関東大会で活躍した八代ミニバスボ少のメンバー

テコンドー大会で活躍

12月17日、小瀬スポーツ公園武道館で第8回山梨県テコンドー競技大会が開催されました。

大会には、県内のテコンドー競技者150人が参加し、熱戦が展開されました。笛吹市内の入賞者は次のとおりです。(敬称略)



熱戦を展開する参加者

【子ども部門(幼児〜中学生)】

- 小学校2年生の部
 - 3位 飯島 麗花(春日居町国府)
- 小学校5年生の部
 - 準優勝 田中 亮平(春日居町加茂)
 - 3位 飯島 啓介(春日居町国府)
- 【一般部門(高校生〜成人)】
- 男性Aの部
 - 3位 飯島 浩(春日居町国府)
- 女性Aの部
 - 優勝 中村美由紀(一宮町塩田)

大木武監督(VF甲府)による講演会

1月31日、笛吹市スコレーセンターでヴァンフォーレ甲府の大木武監督による講演会(笛吹市青少年育成推進協議会等が主催)が開催されました。

「ヴァンフォーレ甲府が目指すもの」と題して開催された講演会には、約350人が来場。大木監督が現在のチームになるまでの歩みや入れ替え戦から今後の戦いぶりを振り返りながら、今後の目標などを来場した聴衆に語りかけました。また、子どもたちには「サッカーをするにはサッカーが好きという思いを忘れずにいてほしい」と呼びかけました。



講演する大木監督

中学校団体(女子)の部で石和中学校が優勝

清流杯争奪弓道大会

1月14日、清流館弓道場で第14回清流杯争奪高校・第15回清流杯争奪中学校弓道大会が開催されました。

大会には、高校の部に県内や埼玉、長野県から40校、中学校の部に県内や千葉県から7校の計128チーム、約450人が参加。高校の部、中学校の部それぞれ男女の個人と団体に分かれて競い合いました。



熱戦を展開する参加者

- 大会結果
- 団体の部
 - ・中学校男子
 - 優勝 増穂中(井上、野田、千頭和)
 - 準優勝 榑形中(早川、内藤、中込)
 - 3位 増穂中(齊藤、田中、秋山)
 - ・中学校女子
 - 優勝 石和中(小泉、亀尾、武川)
 - 準優勝 増穂中(秋山、大森、秋山)
 - 3位 榑形中(河野、中込、小林)
 - ・高校男子
 - 優勝 埼玉・川越高(日江、滝沢、柴崎)
 - 準優勝 茨城・石岡高(遠藤、柏木、井上)
 - 3位 埼玉・大宮光陵高(坂本、佐藤、新藤)
 - ・高校女子
 - 優勝 巨摩高(山下、秋山、相原)
 - 準優勝 甲府商業高(服部、堀、鈴木)
 - 3位 甲府南高(野矢、小野、米永)
 - 個人の部
 - ・中学校男子
 - 優勝 井上 潤一(増穂中)
 - 準優勝 内藤 良太(増穂中)
 - 3位 秋山 好太(増穂中)
 - ・中学校女子
 - 優勝 菜摘(増穂中)
 - 準優勝 武川 由樹(石和中)
 - 3位 尾尾 瑞樹(石和中)
 - ・高校男子
 - 優勝 加藤 了介(岐阜・中京高)
 - 準優勝 中込 将也(巨摩高)
 - 3位 柴崎 崇太(埼玉・川越高)
 - ・高校女子
 - 優勝 服部 もな(甲府商業高)
 - 準優勝 高橋 茉巳(埼玉・星野高)
 - 3位 上田 晴世(山梨高)



寄贈されたランドセルカバと反射材付き傘



荻野市長に目録などを寄贈

笛吹交通安全協会から傘・ランドセルカバを寄贈

1月15日、笛吹交通安全協会(三枝力会長)から反射材つき傘とランドセルカバが市に寄贈されました。寄贈された傘とランドセルカバは、4月から入学する新1年生全員に配られます。



市議会議場で開かれた女性議会



代表質問をする女性議員

笛吹市女性議会

「女性による政策提言フォーラム」を開催

1月30日、八代分庁舎市議会議場で笛吹市女性団体連絡協議会による、笛吹市女性議会「女性による政策提言フォーラム」が開催され、笛吹市のまちづくりについて荻野市長に提言しました。

笛吹市女性議会議員

(敬称略)

| 団体名 | 議員氏名 |
|------------------|-------|
| 笛吹市女性団体連絡協議会会長 | 渡辺美保子 |
| | 高野 祐子 |
| 石和町女性団体連絡協議会 | 小宮山和子 |
| | 土橋 和子 |
| 境川各種団体連絡協議会 | 雨宮千代子 |
| | 土屋由紀子 |
| | 春田 美子 |
| 春日居町女性団体連絡協議会 | 佐々木弓子 |
| | 田中ちおり |
| 笛吹市赤十字奉仕団 | 窪田喜久子 |
| | 荻野 崇子 |
| 笛吹市食生活改善推進委員会 | 桑原ますよ |
| | 飯塚 充子 |
| | 雨宮ミヨ子 |
| 笛吹交通安全協会女性部 | 三枝 宣子 |
| | 加納 数美 |
| 笛吹市生活研究グループ連絡協議会 | 内藤 素子 |
| | 岩間巴弥子 |
| 笛吹市母子寡婦福祉会 | 樋川 保子 |
| | 堀 千代子 |
| 笛吹市商工会女性部 | 浅野 啓子 |
| | 松山八重子 |
| 笛吹市食生活改善推進委員会 | 土橋かずゑ |
| | 堀河よう子 |
| 笛吹市生活研究グループ連絡協議会 | 佐野 花江 |
| | 丹沢 春代 |
| 笛吹市母子寡婦福祉会 | 風間 京子 |
| | 飯塚 武子 |
| 笛吹市商工会女性部 | 窪田 征子 |
| | 相澤 正子 |

市内には、石和町女性団体連絡協議会、境川各種団体連絡協議会、春日居町女性団体連絡協議会、笛吹市赤十字奉仕団、笛吹市食生活改善推進委員会、笛吹市交通安全協会女性部、笛吹市生活研究グループ連絡協議会、笛吹市母子寡婦福祉会、笛吹市商工会女性部の9つの団体があります。

これらの女性団体や女性組織が行う行事を相互に協力することを目的に、平成18年5月に笛吹市女性団体連絡協議会が設立されました。

今回の女性議会（渡辺美保子議長）

長）では、当協議会の会員30人が女性議員となり、荻野市長や市の幹部職員に対して、「住みよいまちづくりや豊かな生活環境づくり」「愛育班活動」「災害時における諸問題」「食育」「交通安全教育」「ボジティブリスト」「母子相談員」「観光産業振興」などについて提言。関連質問を含めると、17人の女性議員から25の意見が出され、熱したフォーラムとなりました。

女性のきめの細やかな発想や取り組みが、明るく住みよい社会と心豊かなまちづくりに役立っていくことでしょう。

温泉は疲労回復やリラクゼーション効果に始まり、一定期間入浴を続けることにより、神経痛や慢性消化器病など様々な疾患に対し効果を表すとされています。市では、市民の皆さまの健康が改善されるように、今後もこの事業を推進していく予定ですので、市民皆様多数のご参加をお願いします。

医師による総評、保健師や栄養士による個別指導があり、疾患別にみると高脂血症の患者者18人中9人、高血圧の患者者15人中10人に数値改善効果が表れる結果となりました。

指導を受けた後、クアハウス石和など4カ所で行ったもので、今回は、参加者自らが市内の公営温泉である、なごみの湯、みさかの湯、もの里温泉で実践した結果を報告したものです。



健康づくり事業の結果報告会

1月24日、クアハウス石和で温泉を有効的に利用した健康づくり事業の結果報告会が開催されました。

この健康づくり事業は、昨年9月20日から12月10日までの間51人が参加し、医療機関で入浴や栄養

温泉活用で健康づくり

温泉活用健康づくり事業で改善効果



優勝した小沢さん(右)と古屋さん

1月20日、笛吹市スコレーセンタールで第1回笛吹市小学生百人一首大会が開催されました。

大会には市内9小学校1年生から6年生までの34人が参加し、低学年と高学年の部に分かれて熱戦が繰り広げられました。

成績は次のとおりです。

(敬称略)

【低学年(1〜3年生)の部】
優勝 小沢 巧実(石和東小3年)
準優勝 原 魁星(石和東小3年)

【高学年(4〜6年生)の部】
優勝 古屋 秀典(石和東小4年)
準優勝 赤尾菜里菜(石和東小4年)

小学生百人一首大会を開催

新春交歓会を開催

1月5日、ホテル甲斐路で平成18年中に叙勲・褒章・大臣表彰・県政功績を受賞された方々を招待し、受賞者祝賀会が開催されました。

なお、受賞者は次の方々です。(順不同・敬称略)

- 国家勲章
スロベニア国家勲章 塚本 俊彦(二宮町南野区)
- 叙勲
瑞宝双光 有野 昭男(御坂町栗合)
瑞宝双光 角田 務(石和町八田)
瑞宝双光 今川 敬明(石和町上平井)
瑞宝双光 増尾 秀文(春日居町鎮目)
瑞宝単光 雨宮 正男(二宮町竹原田)
旭日双光 古屋 隆慶(二宮町北都塚)
- 褒章
藍綬 橘 勝士(甲府市住吉)
藍綬 齊藤和代子(境川町小山)
- 大臣表彰
法務大臣表彰 弦間 泉(御坂町二之宮)
総務大臣表彰 野澤今朝幸(芦川町中芦川)
総務大臣表彰 小林 征郎(御坂町金川原)
文部科学大臣表彰 内藤 昭二(二宮町新巻)
文部科学大臣表彰 水上 和彦(二宮町国分)
- 県政功績
地方自治 梶原梅太郎(芦川町鶯宿)
地方自治 田中 和芳(石和町川中島)
産 業 前島 善福(一宮町狐新居)
産 業 堀内 圓(一宮町市之蔵)
産 業 齊藤 康雄(八代町永井)
教育文化 岡 美枝子(御坂町栗合)
社会福祉 土橋貴美子(御坂町成田)



受賞者を囲んでの新春交歓会



ふるさと大使紹介①

〈在京「大使」から見た笛吹市は〉

笛吹市ふるさと大使事業は、市内のNPO法人「プロジェクトあいが企画し、合併一周年の同17年10月にスタート。市の知名度アップや観光・農業の振興、市政への助言を求めることが目的です。事業が開始して1年ほど経過しましたので、今月から大使12人の活動を可能な限り紹介していきたいと思えます。(順不同)

今月は、笛吹市にゆかりがあり、現在東京在住の篠原瑛大使を紹介いたします。篠原大使は、昭和20年生まれの61歳。現在、株式会社はとバスの専務取締役としてご活躍中です。

ふるさと思うもの

笛吹市ふるさと大使 篠原 瑛



新宿を出発して1時間余り、笹子峠の長いトンネルを抜けると、それまで車窓から見上げていた山間の風景は、なだらかな斜面に広がるブドウ畑へと一変します。甲

州人がふるさとへ帰ってきたことを感じる瞬間です。

私が都内の観光バス会社に入社した昭和30年後半は、笛吹市が農業中心のまちから温泉観光地へと方向転換し始めた時代でした。その後の高度経済成長の恩恵を受け、石和温泉郷は年間180万人が宿泊する温泉街へと発展したのです。やがて、経済成長が安定期を迎え、ふるさと創生で全国各地に温泉が掘り当てられるようになると、温泉街は、かつてのにぎわいを失っていました。



観光客700人が参加した「秋のはとバス祭り」(写真提供:山梨日日新聞、2006年10月6日掲載)

ら700人が参加するバス20台のツアーが実現。市内のワイナリーで新酒を飲み比べたり、観光農園

でブドウ狩りを体験した後、温泉浴や歌謡ショーを楽しみました。山梨を離れて半世紀、あの頃は気づかなかつたふるさとの良さを、大使になって改めて実感。なだらかな斜面に広がるブドウ畑も、温泉も、私にとってふるさとの誇りとなっていました。

本事業では、大使の皆様によりの特産品や名刺をお渡しして、笛吹市を紹介していただいております。

誕生間もない市をいかにしてPRし、知名度を上げていくかは、新設合併した全国の自治体にとって最大の課題ではないでしょうか。



桃の花で染まった笛吹市と特産のブドウをデザインした大使名刺。裏面には青空温泉の写真が印刷してある。

笛吹市明るい選挙推進協議会が設立されました

笛吹市では、明るい選挙啓発事業を効果的に推進することを目的に、

昨年11月に「笛吹市明るい選挙推進協議会」を設立。明るい選挙推進運動についての調査や研究及び企画、投票参加への啓発及び宣伝などを積極的に行っていきます。

明るい選挙推進協議会委員の皆さんは次のとおりです。(敬称略)



石和温泉駅前で啓発活動を行う協議会委員

| 職名 | 氏名 | 住所 | 職名 | 氏名 | 住所 |
|-----|--------|--------|----|--------|--------|
| 会長 | 渡邊 美保子 | 石和町今井 | 委員 | 三枝 宣男 | 一宮町中尾 |
| 副会長 | 中村 公紀 | 御坂町竹居 | " | 渡邊 岑二 | 境川町寺尾 |
| 委員 | 齊藤 幸三 | 石和町小石和 | " | 田中 徹 | 春日居町桑戸 |
| " | 早河 正弘 | 一宮町中尾 | " | 関本 逸兵衛 | 石和町中川 |
| " | 内藤 昭二 | 一宮町新巻 | " | 風間 公雄 | 御坂町井之上 |
| " | 河野 勝也 | 石和町窪中島 | 参与 | 酒井 光政 | 八代町岡 |
| " | 雨宮 千代子 | 境川町小黑坂 | 参与 | 立澤 竹次郎 | 御坂町竹居 |
| " | 窪田 喜久子 | 春日居町国府 | 参与 | 堀内 義夫 | 一宮町市之蔵 |
| " | 吉原 五鈴子 | 一宮町北野呂 | 参与 | 竹川 絹夫 | 石和町東油川 |
| " | 田中 和芳 | 石和町川中島 | | | |

(順不同・敬称略)

笛吹市明るい選挙推進協議会

公正公明な選挙にご協力を

笛吹市選挙管理委員会

委員長 酒井 光政



員選挙と続き、まさに選挙の年となります。

こうした選挙の年にあたり、笛吹市が誕生してからの兼ねてからの懸案であった「笛吹市明るい選挙推進協議会」が昨年11月に設立されました。このことは誠に意義のあることだと思えます。初代会長に笛吹市女性団体連絡協議会の渡辺美保子さんを選出し、総勢15人の委員で構成されています。1月に行われた県知事選挙の際には、寒さ厳しい早朝にもかかわらず、石和温泉駅前投票啓発街頭キャンペーンの実施では、委員の皆様の積極的な協力のおかげで、明るい選挙のための大きな原動力になりました。さらには、今後の成果に大きな期待も寄せるところです。

し烈な知事選もそれぞれみなさん意中の投票でつづられ、新しい県政誕生がみなさんそれぞれの記憶に残ることと思います。

4月には地域代表の県議会議員選挙、7月には参議院議員選挙と今年には選挙が目白押しとなることから、有権者の皆様にはぜひとも政治意識の高揚と民主主義の根幹である選挙の重要性を認識され、誇れる国民の義務と権利責任を自覚し、法律の遵守、違反行為の根絶の合言葉を風化させないようお願いいたします。

おわりに、笛吹市選挙管理委員会を代表して、今後とも車の車輻ともいえる「笛吹市明るい選挙推進協議会」と常に連携を密にしなが、公正公明な選挙推進のためまい進する所存ですので、市民皆様のご協力をお願いいたします。

平成19年度 狂犬病予防注射日程表

| 実施月日 | 実施場所 | 実施時間 | 実施月日 | 実施場所 | 実施時間 | | |
|----------|-------------------|------------------------|---------------|----------------|---------------|------------|------------|
| 石和町 | 4月3日(火) | 川中島公民館 | 9:00~10:30 | 春日居町 | 4月13日(金) | 桑戸公民館 | 9:00~10:20 |
| | | 八田公民館 | 0:50~11:40 | | 別田チビッコ広場 | 0:30~12:00 | |
| | | 小林公園 | 3:00~14:00 | | 国府公民館前 | 3:10~14:20 | |
| | | 窪中島公民館 | 4:20~15:10 | | 春日居スポーツ広場駐車場 | 4:40~15:30 | |
| | 4月4日(水) | 日の出出荷所 | 9:00~10:20 | 八代町 | 4月17日(火) | 奈良原集落センター | 9:00~9:30 |
| | | 笛吹農協石和支所第2共選所(四日市場公民館) | 0:40~11:40 | | 門林公民館 | 9:45~10:10 | |
| | | 広瀬公民館 | 3:00~14:00 | | 下の川公民館 | 0:20~10:45 | |
| | | 唐柏集落センター | 4:20~15:20 | | 岡集落センター | 1:00~11:45 | |
| | 4月5日(木) | 笛吹農協富士見支所東部共選所(小石和) | 9:00~10:30 | 4月18日(水) | 高家集落センター | 3:15~14:00 | |
| | | 笛吹農協富士見支所南部共選所(井戸) | 0:50~11:40 | | 御崎林コミュニティセンター | 4:15~14:45 | |
| | | 東高橋公民館 | 3:00~13:50 | | 北公民館 | 5:00~16:00 | |
| | | 河内公民館 | 4:10~15:10 | | 米倉集落センター | 9:00~9:45 | |
| 4月6日(金) | 笛吹農協石和支所第3共選所(中川) | 9:00~10:30 | 境川町 | 4月19日(木) | 増田宮農センター | 1:00~11:45 | |
| | 山岸公民館 | 1:00~11:50 | | 新浜集落センター | 3:15~13:45 | | |
| 御坂町 | 4月9日(月) | 新上宿公民館 | | 9:00~9:20 | 大黒坂集荷所 | 9:00~10:00 | |
| | | 戸倉公民館 | | 9:00~9:50 | 小黒坂集荷所 | 0:15~11:00 | |
| | | 十郎出荷所 | 0:00~10:20 | 小山公民館 | 1:15~11:45 | | |
| | | 立沢公民館 | 0:30~10:40 | 前間田コミュニティセンター | 3:30~14:00 | | |
| | | 林業センター | 0:50~11:10 | 石橋農産物加工センター | 4:15~15:00 | | |
| | | 梶原公知宅前 | 1:20~11:40 | 三柵公民館 | 5:15~15:45 | | |
| | 4月10日(火) | 坂野公民館 | 3:10~13:30 | 大坪(新)公民館 | 6:00~16:30 | | |
| | | 道駒公民館 | 3:40~14:00 | 4月20日(金) | 大窪公民館 | 9:00~10:00 | |
| | | 若宮公民館 | 4:10~14:40 | 藤袋チビッコ広場(旧集荷所) | 0:15~11:00 | | |
| | | 八反田公民館 | 4:50~15:10 | 原公民館 | 1:15~11:45 | | |
| | | 下黒駒公民館 | 5:20~15:50 | 上寺尾公民館 | 3:30~14:00 | | |
| | | 成田公民館 | 9:00~10:30 | 中寺尾公民館 | 4:15~14:45 | | |
| 4月11日(水) | 下成田公民館 | 0:50~11:30 | 間門(新)公民館 | 5:00~15:30 | | | |
| | 下井之上集落センター | 3:10~14:00 | 4月24日(火) | 田中公民館 | 9:00~10:30 | | |
| | 二之宮公民館 | 4:20~15:20 | 竹原田公民館 | 0:45~11:30 | | | |
| | 金川原公民館 | 9:00~10:20 | 甲斐奈神社 | 3:00~15:00 | | | |
| | 井之上公民館 | 0:40~11:30 | 市之蔵果実組合 | 9:00~10:30 | | | |
| | 夏目原公民館 | 3:00~13:50 | 塩田果実組合 | 0:45~11:30 | | | |
| 4月12日(木) | 栗合公民館 | 4:10~15:10 | 4月25日(水) | 笛吹農協一宮第六統合共選所 | 3:00~14:00 | | |
| | 南コミュニティセンター | 9:00~9:20 | 果実組合 | 4:15~15:00 | | | |
| | 室部公民館 | 9:00~9:50 | 4月26日(木) | 末木果実組合 | 9:00~11:30 | | |
| | 神有公民館 | 0:00~10:20 | 笛吹農協一宮第三統合共選所 | 3:00~15:00 | | | |
| | 大野寺公民館 | 0:30~10:50 | 4月27日(金) | 上芦川諏訪神社前 | 9:00~10:00 | | |
| | 二階公民館 | 1:00~11:20 | 新井原公民館前 | 0:15~10:30 | | | |
| | 尾山公民館 | 1:30~12:00 | ふるさと総合センター前 | 0:45~11:15 | | | |
| | 下野原公民館 | 3:20~14:00 | 鷲宿公民館前 | 1:30~12:00 | | | |

以上の日程で都合のつかない方は、5月に予備日を予定しております。
 お問い合わせは、笛吹市役所市民環境部 環境課まで TEL 055-262-4111
 ※登録済の犬は、飼育者に通知が郵送されますので、必ずハガキを最寄りの会場までお持ちください。

笛吹市環境NEWS!!



平成19年4月から、
ミックスペーパー及びその他プラスチック
の収集は毎週1回になります。

収集日、収集時間、収集場所については『平成19年度ごみ出し日程表』等をご覧ください。

「野外焼却」は法律で禁止されています!

野外焼却は、法律により一部の例外を除き禁止されています。例外としては、社会の慣習や地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却で、次のとおりとなります。

① 庭先でのたき火等(野外焼却禁止の例外)の場合でも生活環境への配慮が必要であり、悪臭や煙害等で近隣住民の迷惑にならないようにしてください。

② 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

③ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

たき火、キャンプファイヤーなどをを行う際の木くず等の焼却が考えられます。

④ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝条等の焼却などが考えられます。しかし、生活環境の保全上著しい支障を生ずる廃ビニールの焼却はこれに含まれません。

再生品頒布(なでしこフェア)の実施

■日程
 展示・応募受付 3月10日 9:00~17:00
 抽選会・搬出 3月10日 11:30~14:00

■会場
 甲府市リサイクルプラザ再生品頒布室

■TEL
 055-241-4312

■FAX
 055-241-6190

犬の登録については、生後91日以上の犬は、毎年1回の予防注射を受けることが義務づけられています。平成19年度狂犬病予防注射と登録事務を次のページの通り実施いたしますので、犬に注射を受けさせてください。

お住まいの地区に関係なくこの会場でも受けられます。次ページの日程以外での訪問などによる注射は、注射料金が割増になる場合がありますので、ご注意ください。

市よりハガキが届いた方は、それを会場に必ず持参してください。すでに犬が死亡して届出がされていない場合は、環境課かお近くの支所まで届出してください。

山梨県地球温暖化防止活動推進員を募集します。

笛吹市では市内在住もしくは勤務している方で、10人を募集します。詳しくは笛吹市役所ごみ減量課までお問い合わせください。

| (料金表) | 実施場所で行った場合 | | 訪問してもらった場合 | |
|-----------|------------|--------|------------|--------|
| | 登録済犬 | 新規済犬 | 登録済犬 | 新規済犬 |
| 予防注射料金 | 2,850円 | 2,850円 | 4,050円 | 4,050円 |
| 注射済票交付手数料 | 550円 | 550円 | 550円 | 550円 |
| 登録手数料 | | 3,000円 | | 3,000円 |
| 合計 | 3,400円 | 6,400円 | 4,600円 | 7,600円 |

やってみるじゃん・ごみ減量53(笛吹市は平成18年度から5年間でごみの減量53%をめざしています)

◎問合せ先
 市民環境部 ごみ減量課 055-261-2044
 御坂支所 住民課 055-262-2271
 一宮支所 住民課 0553-47-1111
 八代支所 住民課 055-265-2111
 境川支所 住民課 055-266-2111
 春日居支所 住民課 0553-26-3111
 芦川支所 地域住民課 055-298-2111

平成19年から あなたの所得税・住民税が変わります

【平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります】

「何が変わるの？」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲」。税源移譲では、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの？」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。

| | | |
|-----|--------------|--|
| 所得税 | 平成19年1月分から適用 | 4段階の税率を、6段階に細分化 (所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計) |
| 住民税 | 平成19年6月分から適用 | 3段階の税率から、一律10%に (都道府県民税4%・市区町村民税6%) |

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので「所得税+住民税」の負担は基本的に変わりません。

税源移譲以外の主な変更点

【定率減税が廃止されます】

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

| | | | |
|-------|---|---------|------------------|
| 平成18年 | 所得税：平成18年1月分から 税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度) | 平成19年以降 | 所得税：平成19年1月分から廃止 |
| | 住民税：平成18年6月分から 税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度) | | 住民税：平成19年6月分から廃止 |

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)

| | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|---|--------------|
| 平成18年 | 住民税 196,000円 ・定率減税 14,700円 | 平成19年 | 住民税 293,500円 |
| 所得税 263,000円 ・定率減税 26,300円 | 所得税 165,500円 | 子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。 | |
| 合計 418,000円 | 合計 459,000円 | | |

【住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています】

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

| | | | |
|--------|-------------------------|----------|---|
| 平成17年度 | 合計所得金額 125万円以下の方 非課税 | 平成18年度以降 | 経過措置として 課税 平成18年度は税額の3分の2を減額 平成19年度は税額の3分の2を減額 平成20年度以降は、全額負担 この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。 |
|--------|-------------------------|----------|---|

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)

| | | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|--|--------|------------------------------------|
| 平成17年度 | 住民税 非課税 | 平成18年度 | 住民税 19,900円 ・定率減税 1,500円 ・(住民税一定率減額)×2/3 12,267円 | 平成19年度 | 住民税 37,300円 ・住民税×1/3 12,434円 |
| 所得税 34,800円 ・定率減税 6,960円 | 所得税 34,800円 ・定率減税 3,480円 | 所得税 17,400円 | 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。 年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので経過措置が適用されます。 | | |
| 合計 27,840円 (税額 27,800円) | 合計 37,453円 (税額 37,400円) | 合計 42,666円 (税額 42,200円) | | | |

各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、そのほか均等割が課税されます。

平安時代の終わり、西暦1130年頃、常陸国(今の茨城県)を追われた一組の親子が甲斐国にやってきました。甲斐源氏武田氏の祖である源義光の子義清と孫の清光です。義清親子ははじめ母親の故郷である常陸国那賀郡武田郷(ひたちなか市)で勢力を伸ばそうとしました。同じ常陸の久慈郡佐竹郷(常陸太田市)では義清の兄である義業が勢力を伸ばすのに成功し、中世・戦国時代を通じて常陸国を支配し、江戸時代には秋田の大名となる佐竹氏の基礎を築いていきます。それに対して、義清親子は地元勢力と対立したため朝廷に告発され、甲斐国市河荘(市川三郷町あるいは昭和町)に配流されました。

常陸を追われて甲斐にやってきた義清親子ですが、ここで運命が好転します。清光は八ヶ岳南麓の逸見荘(北杜市)を根拠地として勢力を伸ばし、多くの子供たちを甲斐国内各地に配置しました。かれらは占拠した地名によって氏を称しますが、その中には平井や河内、八代といった笛吹市内の地名も見られます。清光の多くの子のなかで惣領となったのは二男の信義(長男の光長と双子だったとも言われています)。彼の配置されたのが武河荘で、その地

笛吹市探訪 シリーズ 第24回

武田氏と笛吹市②

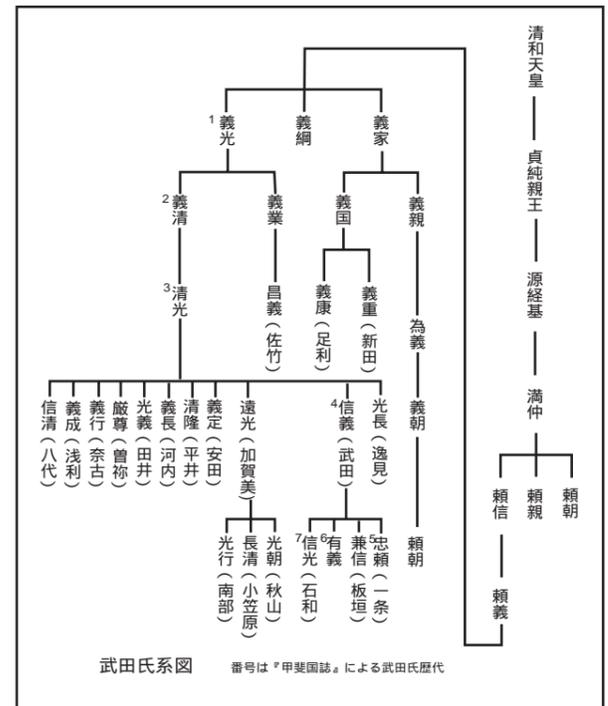
一 甲斐源氏武田氏の登場一



平井氏の館があったとされる場所(石和町上平井周辺)

名は偶然なのか彼の祖父・父に因縁のある「武田」(葦崎市神山町)。ここから甲斐源氏物領家が武田氏を称することにになります。彼らの生きた時代は源平の争乱期にあたり、その戦いの中で武田氏は力をつけていきます。

清光の子の中で笛吹市に関係したのが平井清隆、河内義長、八代信清ですが、残念ながら彼らの史跡はあまり残されていません。治承4年(1180)8月23日に行われた「石橋山の合戦」では、「甲斐国平井冠者」と呼ばれる武士が平家方として参戦しており、平井清隆のことであるかと考える人もいます。平井氏の館跡は石和町上平井に推定されていますが、痕跡はまったく残っていません。また河内義長も治承4年8月25日に兄である武田信義らとともに、源頼朝に合流するため駿河



武田氏系図 番号は『甲斐国誌』による武田氏歴代

へ向かっています。義長の動向はしばらく不明になりますが、壇ノ浦の戦いの後の元暦2年(1185)には対馬(長崎県)の守護であったことが知られています。山内甲斐の人間である義長が離島である対馬の守護を勤めた理由は不明ですが、義長が源平の争乱時に「伊豆水軍」を中心とした水軍に参加し、海上からの攻撃で大きな成果を挙げたためと考える説もあります。河内氏の館跡なども不明ですが、南北朝期の資料から石和町の井戸や小石和、松本付近に領地があったことが知られています。

保健福祉部 健康づくり課

乳幼児予防接種通知対象者

- *対象者には、予診票、契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。
- *他市町村より転入してきた方、予診票のない方、有効期限切れの方はお住まいの地域の下記連絡先までお問い合わせください。



| 予防接種名 | 通知対象者 |
|---|------------|
| B C G 三種混合 期初回・追加 (ジフテリア・百日咳・破傷風) | 平成18年12月 |
| 麻しん風しん混合 期 | 平成18年3月 |
| 二種混合 期 (ジフテリア・破傷風) | 平成8年3月 |
| 日本脳炎 期 | 現在見合わせています |

問合せ先

保健福祉部健康づくり課 055-261-1901
御坂支所健康福祉課 055-262-2271
一宮支所健康福祉課 0553-47-1111

八代支所健康福祉課 055-265-2111
境川支所健康福祉課 055-266-2111
春日居支所健康福祉課 0553-26-3111
芦川支所地域住民課 055-298-2111



子どもの生活 ワンポイントアドバイス 生活リズムを整えよう

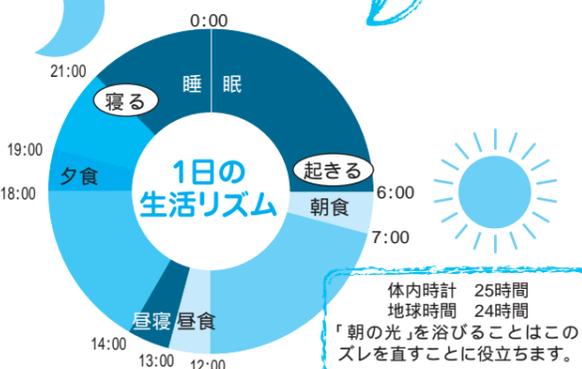
もうすぐ4月です。4月は、入園、入学、進級など新しい生活がスタートする季節です。

1. 早寝・早起き
2. 三食しっかり食べる
3. 昼間は活動的に動く

規則正しい生活のリズムは、子どもたちにとってとても大切になります。新しい生活環境に早く慣れるように、基本的な生活リズムを整え、体調を万全にしていきましょう。

睡眠はとても大切です。睡眠で、生活リズムのバランスを保ちます。睡眠中に出る 主な ホルモンなどは…

- ・尿を濃くする……………「抗利尿ホルモン」
- ・骨や筋肉をつくる……………「成長ホルモン」
- ・心をリラックスさせる……………「メラトニン」
- ・怒りをおさえる……………「セロトニン」
- ・風邪などを予防する……………「免疫力」

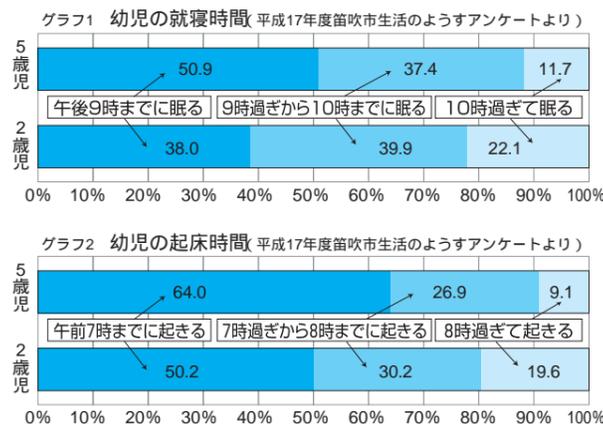


平成17年度の笛吹市幼児健診受診児「生活のようすアンケート」から就寝時間(グラフ1)、起床時間(グラフ2)を集計しました。

5歳になると50.9%が午後9時までに就寝し、64.0%が午前7時までに起床しています。保育園・幼稚園などの集団生活をしている子どもが多くなっているためと思われます。しかし、まだ11.7%の子どもが10時過ぎに眠り、9.1%の子どもが8時過ぎに起きています。夜9時までに眠り、朝6時~7時頃に起きることで、朝食もしっかり摂れ、排便を済ませてから出かけることができるので、一日を快適に過ごせるようになります。

子どもは入園、入学だからと急に早く起こしても、すぐには適応できず、体に大変な負担をかけてしまいます。起床時間を早くするには、1カ月くらいをかけて、数分ずつ、徐々に早く起こしていきましょう。

子どもの「睡眠」や「生活のリズム」を整えることの大切さを大人が知り、お子さんの生活リズムを作っていくことが大切なポイントになります。



保健福祉部 福祉総務課

平成19年度 重度心身障害者(児)等タクシー利用乗車券を交付します

在宅の重度心身障害者(児)及び要介護老人の方が、通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成します。

- 助成内容** 対象者にタクシー利用乗車券(1枚590円)を年間で48枚交付します
- 有効期間** 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
- 対象** 次のア、イ、ウいずれかの項目に該当し、かつ、自動車税、軽自動車税等の減免を受けていない方で、本市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている在宅の方
 - (ア) 障害者手帳の交付を受けた方で、障害程度が肢体不自由及び視覚障害の1級または2級に該当する方及び内部機能障害1級の方
 - (イ) 療育手帳の交付を受けた方で、障害程度がAに該当する方
 - (ウ) 要介護老人(非課税世帯で介護慰労金の支給を受けている方に介護されている方)
- 申請受付日** 平成19年3月28日(水)から平成19年5月以降に申請した場合は、交付枚数が減りますのでご注意ください。

申請受付・交付場所 保健福祉部福祉総務課(石和保健福祉センター内)または各支所

持参するもの 障害者手帳(必ず持参してください) 印鑑

問合せ先 保健福祉部 福祉総務課 障害福祉担当 055-262-1271(内線124) 各支所

障害者相談支援事業のお知らせ

障害のある方や、その保護者からの様々な相談に応じ、障害者が自立した日常生活や社会生活が送れるように支援する「相談支援事業」をご利用ください。

相談内容 福祉サービスの利用、社会資源の活用、権利擁護、その他在宅生活を送る上で相談したいことがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談場所
《身体障害者と精神障害者の方は》
笛吹市石和町市部448 支援センターふえふき 055-263-1777
《知的障害者の方は》
笛吹市八代町北236 美咲園福祉支援センター内 障害者相談支援事業所 055-265-1850

問合せ先 先述の相談場所または 保健福祉部 福祉総務課 障害福祉担当 055-262-1271

障害者等社会参加支援事業のお知らせ

笛吹市では、市内にお住まいの障害者等が、地域で自立した在宅生活が送れるよう支援することを目的とした「社会参加支援事業」を行っています。

平成19年度分の申請を3月1日から受け付けます。サービスを新たに希望する方、及びすでに受けている方は申請をしてください。対象者は、身体・知的・精神障害者(児)及び発達障害児(者)となります。

サービスの内容
・移動支援サービス ・日中一時支援サービス ・生活訓練等サービス ・経過的介護給付サービス
サービス量は聞き取り等、調査の上決定されますので、お気軽にご相談ください。

申請場所 保健福祉部福祉総務課(笛吹市福祉事務所)及び各支所

問合せ先 保健福祉部 福祉総務課 障害福祉担当
055-262-1271

保健福祉部 児童課

4月スタート 子育てサークルの会員を募集します

- 活動日 毎月1回(第2月曜日～金曜日の各曜日) 午前10時30分～12時
- 場所 笛吹市一宮町末木839-1 一宮福祉センター2階
笛吹市子育て支援センター「きっずいちのみや」
- 対象 市内在住の親子(0歳児～3歳時) 初めての方を優先させていただきます。
- 募集人数 ・月曜日 1歳7カ月～2歳児 ・火曜日 2カ月～3歳児
・水曜日 2カ月～10カ月児 ・木曜日 2歳～3歳児
・金曜日 11カ月～1歳6カ月児 各曜日10組
- 内容 親子あそび・わらべうた・リトミック・工作など
おしゃべりタイムで子育て情報の交換など
スタッフとみんなのアイデアで創り上げていくサークルです。サークルが1年後に自主運営できるまでのサポート、その後の活動もネットワーク内で支援していきますので、安心して参加してください。
- 会費 年間2,400円(毎月200円) 前期・後期で徴収します。 材料費等は含まず。

◎申込・問合せ先

きっずいちのみや 0553-47-1345 定員になり次第締め切らせていただきます。

一時保育をはじめます!

笛吹市では、子育て支援の一環として市内4つの公立保育所で、平成19年4月1日から一時保育事業をはじめます。

■対象児童

保護者とともに笛吹市内に住所を有し居住しており、保育所の入所要件に当てはまらない、おおむね満1歳から就学前の集団保育が可能な児童。

一時保育期間

1. 事前予約のうえ利用する場合・・・週3日以内で、継続して6カ月を限度とする。
2. 緊急に利用する場合・・・1カ月の内、14日以内。

一時保育時間

平日：午前8時30分～午後5時30分まで
土曜日：午前8時30分～午後12時30分
休所日：保育所の休所日(日曜、祝祭日、年末年始12月29日～1月3日)

■実施場所

- | | | |
|-------------|--------------|--------------|
| 1. 石和第三保育所 | 石和町中川330 | 055-262-2061 |
| 2. 石和第五保育所 | 石和町松本181-1 | 055-262-2431 |
| 3. 御坂北保育所 | 御坂町金川原380 | 055-263-0556 |
| 4. かすがい西保育所 | 春日居町熊野堂243-3 | 5553-26-2359 |

■一時保育利用料

- ・生活保護世帯・・・0円
- ・上記以外の世帯・・・4歳以上児 1,000円(1人あたり 日額)
- 3歳児 1,300円(")
- 3歳未満児 1,500円(")

上記以外に、おやつ等の飲食代(実費)は別途、利用者の方に負担していただきます。

■入所手続きについて

入所手続きは、保健福祉部児童課保育所担当または各支所で行うことができます。なお、詳細については、笛吹市役所 児童課 保育所担当(055-261-1904)までお問い合わせください。

■一時保育を実施している私立保育園

下記の私立保育園でも一時保育を実施しています。実施時間、一時保育利用料などの詳細は各保育園へ、お問い合わせください。(私立保育園)

- | | | |
|----------|--------------|--------------|
| 1. 一宮保育園 | 一宮町東原410 | 0553-47-2548 |
| 2. 八代保育園 | 八代町南931 | 055-265-2205 |
| 3. 境川保育園 | 境川町小黑坂1640-1 | 055-266-4132 |

◎問合せ先

保健福祉部 児童課 保育所担当
055-261-1904



ファミリーサポート会員募集

あなたも子育てを地域で助け合うネットワークに参加しませんか。

仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができるように「子育ての手助けをしてほしい」「子育てのお手伝いをしたい」と思っている方を会員として募り、お互いが助け合いながら活動する組織として「ファミリーサポート事業」が平成19年度から始まります。

依頼会員(お願いする人)と提供会員(任せてほしい人)に登録してもらい相互援助活動(有料)を行ないます。【補償保険に加入するので安心して活動できます。】

できることを、できる時に、できる範囲で無理せず少しずつお手伝いください。是非登録をお願いします。(会員登録は無料です。)

会員には3つの種類があります。

- 【依頼会員】・・・手助けをしてもらいたい人
- 【提供会員】・・・手助けをしたい人
- 【両方会員】・・・手助けをしてもらいたい、また場合に
よっては手助けをしてあげたい人

☆提供会員・両方会員は、事業の仕組みや決まり、子育てに関する知識を学んでいただくために講習会を受講していただいています。

《会員登録申込み先》

笛吹市役所
児童課 児童家庭担当
☎055-261-1904



援助(サポート)の内容は.....

- ★ 保育所・幼稚園等の開始前や終了後に子どもを預かること
- ★ 保育所・幼稚園まで、子どもを送迎すること
- ★ 学校の放課後や学童保育クラブ後のお迎え、子どもを預かること
- ★ 子どもが軽度の病気の場合など臨時的、突発的に子どもを預かること
- ★ 保護者の急用(傷病、看護、冠婚葬祭など)のため、少しの間、子どもを預かること
- ★ 会員の仕事と子育ての両立を図るために、援助を必要とする時に子どもを預かること
- ★ その他、会員が育児疲れのリフレッシュなどの子育てを離れて自分自身の時間を持つため、
□ 援助を必要とする時に子どもを預かること など



4 提出書類 (1)から(8)までの書類を提出してください。

- (1) 笛吹市営住宅入居申込書
 - (2) 現住所の付近見取図及び現住宅の間取図
 - (3) 所得を証明する書類
- 2人以上の方に収入のある場合には、それぞれの方について証明を提出していただきます。

【給与所得者の場合】

- A 前年1月1日から現在の勤務先に勤めている場合
 - a 1月～5月の申し込みは
前年の源泉徴収票を添付した給与証明書
(指定用紙に勤務先が証明したもの)
または前々年中の所得(課税)証明書
(市が発行したもの)
 - b 6月～12月の申し込みは
前年中の所得(課税)証明書
(市が発行したもの)
 - B 前年1月1日以降就職、または転職した場合
勤務先が転職した月から12カ月分の見込みの年収を証明した給与証明書
(添付書類として、申し込みまでの月々の給与明細書)
- 注)見込みは、月収×12カ月で計算してください。
ボーナスは算入されません。

【個人事業者の場合】

- A 市町村長が証明した前年中の所得(課税)証明書
- B 前年1月2日以降事業を開始した方は、1カ月以上の実績が必要です。
 - ・事業収支明細書(指定用紙)
 - ・税務署等に提出した開業届の控え

【年金収入の場合】

年金の金額のわかるハガキと前年中の所得(非課税)証明書(市町村が発行したもの)

【配偶者などの同居親族に無職の方がいる場合】

- (次のいずれかの書類が必要)
 - ・16歳以上の学生は、在学証明書提出
 - ・退職証明書、または退職予定証明書
 - ・扶養証明書、または非課税証明書(市町村が発行したもの)
 - ・離職票、雇用保険受給者資格票(ハローワークが発行したもの)
 - ・健康保険、厚生年金保険資格喪失連絡票(社会保険事務所が発行したもの)
- (4)市町村民税に関する証明(市の指定の用紙)
過去に笛吹市に税の滞納がない証明
2人以上の方に収入がある場合は、それぞれの方に提出していただきます。
- (5)婚約中での申し込みの場合は、婚約承諾書
入居契約までに入籍し、新戸籍謄本を提出していただきます。
- (6)住民票の謄本(戸籍ではありません)
・婚約中の方は、双方の住民票を提出してください。
・外国籍の方は、外国人登録済み証明書が必要となります。
- (7)連帯保証人の所得証明、住民票
- (8)その他
申し込み内容により、上記以外の書類を提出していただく事もあります。

5 入居上の注意点

- ・団地に入居すると、各団地の自治会に入会して頂きます。
また、家賃以外に自治会費・共益費等(団地ごとに異なります。)がかかります。

6 入居者の決定

- (1)提出された書類の内容を審査します。
- (2)募集戸数以上の申し込みがあった場合は公開抽選により入居決定します。
- (3)決定した方に入居決定の通知をします。
入居決定予定 3月下旬

7 申込受付場所

| 各支所 | | | | 建設部土木課(八代分庁舎) | |
|------|------------------|-------|------------------|--------------------------|--|
| 石和支所 | 055 - 262 - 4111 | 境川支所 | 055 - 266 - 2111 | (直通) 055 - 265 - 4761 | |
| 御坂支所 | 055 - 262 - 2271 | 春日居支所 | 0553 - 26 - 3111 | | |
| 一宮支所 | 0553 - 47 - 1111 | 芦川支所 | 055 - 298 - 2111 | | |

市営住宅(公営住宅)入居者募集案内

次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

1 募集团地

政策的に空家としている団地を除く団地(下記参照)の各団地ごとの申し込みを受け付けます。

(1)市営住宅(公営住宅)

| 団地名 | 住所 | 建設年度 | 構造 | 床面積 | 規格 | 戸数 | 家賃 | 備考 |
|----------|--------------|------|---------|-------|-----|----|----------------|--------|
| 石和中川東部団地 | 石和町中川1469 | S53 | 簡易耐火2階建 | 61.5㎡ | 3K | 1 | 16,200~26,800円 | 2-2号 |
| 八代村上団地 | 八代町岡217-1 | H6 | 中層耐火 | 80.0㎡ | 3DK | 1 | 26,800~44,300円 | 2-204号 |
| 春日居熊野堂団地 | 春日居町熊野堂193-1 | S60 | 中層耐火 | 62.8㎡ | 3DK | 1 | 19,800~32,800円 | 304号 |

石和中川東部団地は、60歳以上単身者・障害者の方の単身入居が可能です。

入居収入基準

| 収入基準 | 世帯の人数による年収 | | | | |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 単身入居 | 2人世帯 | 3人世帯 | 4人世帯 | 5人世帯 |
| (月収) | | | | | |
| 200,000円以下 | 3,676,000円未満 | 4,152,000円未満 | 4,628,000円未満 | 5,101,000円未満 | 5,576,000円未満 |

(注)この表は、収入を得ている者が1人の場合です。
(月収)は、所得金額より公営住宅法上の控除を引いて12で割ったものです。
高齢者・障害者・小学校就学前の子供のいる世帯は、収入基準が緩和されていますので、お問い合わせください。

(2)公営住宅(特定公共賃貸住宅)

随時募集しておりますので、建設部土木課までお問い合わせください。

入居収入基準

| 収入基準 |
|-----------------|
| (月収) 200,000円以上 |

(月収)は、所得金額より公営住宅法上の控除を引いて12で割ったものです。

2 募集期間

平成19年3月12日(月)～平成19年3月16日(金)

3 申込資格

次の要件のすべてを備えている方に限ります。

- (1) 市内に住所または勤務先があること。
- (2) 住宅に困窮していることが明らかであること。
- (3) 現在、公営住宅(県営、市町村営等)に入居していないこと。
- (4) 世帯を構成していること、ただし、申し込み時に世帯を構成していなくても婚約中で「婚約承諾書」が提出でき、かつ契約時には新戸籍謄本、または婚姻届受理証明書を提出できる方は申し込むことができます。
- (5) 市内に居住し、かつ、年間所得金額180万円以上(年収300万円以上)の収入があり、市税等に滞納のない人で家賃その他の市営住宅に係る債務を保証する能力を有する連帯保証人をたてられること。(現在、公営住宅に入居している方、または入居予定者は連帯保証人にはなれません。)
- (6) 日本国籍を有すること、または短期滞在者を除く外国人であること。
- (7) 公営住宅法で定める基準内の収入であること。

産業経済部 農政課

森林所有者の負担なしで間伐ができます

森林は、水資源のかん養、災害の防止、木材生産など多面的な機能を有し、私たちの生活になくてはならないものです。また、野生生物の棲み家であったり、地球温暖化の防止という重要な役割も担っています。しかし、ヒノキなどの人工林では手入れが行き届かず、荒廃した森林が増加しているのが現状で、森林のもつ多面的機能の維持、向上を図るためには間伐により手入れをすることが必要です。

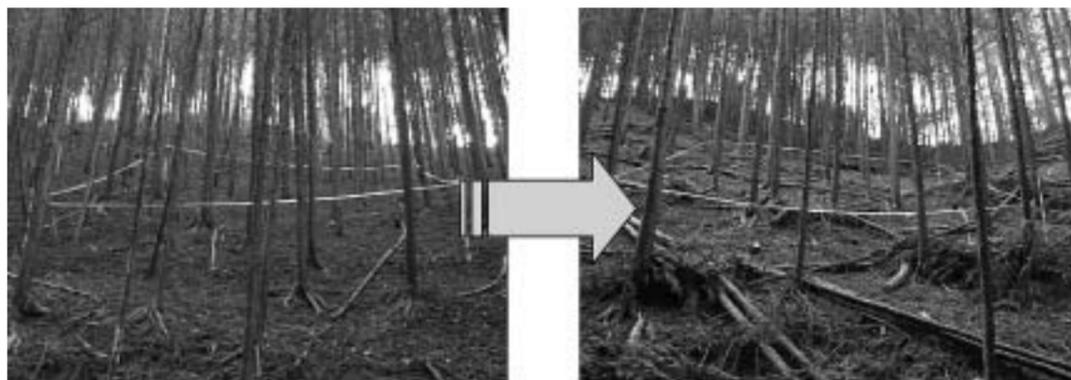
山梨県で推進している『環境公益林整備支援事業』は、国と県が経費を負担することで、森林組合等が森林所有者の負担なしで間伐を行う制度です。お持ちの山や身近な山で間伐を行えず荒廃してしまった森林がありましたら、笛吹市役所産業経済部農政課、最寄りの森林組合、峡東林務環境事務所までお問い合わせください。

一般の造林事業

| | | |
|-------------|-------------|--------------|
| 国補助金 51% | 県補助金 17% | 所有者負担 32% |
|-------------|-------------|--------------|

環境公益林整備支援事業

| | | |
|-------------|-------------|----------------|
| 国補助金 51% | 県補助金 17% | 県上乗せ交付金 32% |
|-------------|-------------|----------------|



整備前

整備後

<対象となる森林、条件など>

市町村森林整備計画で『水土保全林』か『森林と人との共生林』に位置づけられている私有林で、非常に混み合っている 樹高に比べ幹が細く折れ易い 形質が不良の木が多いなどの条件があります。

また、間伐後10年間は転用又は皆伐を行わない、20年間は公益的機能を損なう行為を行わないといった内容の協定、誓約を交わしていただきます。

問合せ先 産業経済部農政課 TEL 055-262-4111(内線231) FAX 055-262-4115
 中央森林組合 TEL 055-232-0581
 峡東森林組合 TEL 0553-33-2901
 峡東林務環境事務所森づくり推進課 TEL 0553-20-2722

建設部 土木課

リフォーム相談窓口を開設しました ～12月からリフォーム相談を受け付けています～

住宅のリフォーム等お困りのことがありましたらご相談ください。

窓口の主な業務

これからリフォームをお考えの方へのトラブル防止のためのアドバイス
 耐震診断・改修における補助制度について
 リフォームに関するパンフレット・チラシの配布
 各種情報提供

- ・(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの紹介
- ・リフォーム登録業者名簿の設置・閲覧・ホームページ等の紹介
- ・トラブルになった場合の専門相談機関窓口の紹介

相談窓口・問合せ先

笛吹市八代町南9-17
 笛吹市役所八代分庁舎
 建設部 土木課 総務担当
 055-265-4761(直通)

産業経済部 農政課

山火事注意「伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ」

(平成19年全国山火事予防運動統一標語)

春は、空気が乾燥していて、山火事が起こりやすくなります。森林は、木材や山菜などのほか、私たちの生活にかかせない水や空気を与えてくれる大切な財産です。燃えてしまった森林を元の姿に戻すためには多くの時間が必要です。山火事の防止に努め、豊かな自然を守りましょう。

山火事を起こさないため、次のことに注意しましょう。

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- たき火等火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火すること
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない
- 火入れを行う際、許可を必ず受けること
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消火するとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

平成19年3月1日～7日まで「全国山火事予防運動」統一実施期間として警戒を強化しています。なお、5月頃までは空気が乾燥し、強風が吹きやすいなど「山火事発生危険期」が続きますので、火気の取扱には細心の注意を払い、林野火災の未然防止の徹底にご協力をお願いします。

問合せ先 産業経済部 農政課 055-262-4111(内線231)

「緑の募金」にご協力ありがとうございました

平成18年度の「緑の募金」運動を春季期間4月1日～5月31日(一宮・八代・境川・春日居・芦川地区)及び秋季期間9月1日～10月31日(石和・御坂地区)に実施し、このほど集計がまとまりました。家庭・企業募金、職場募金合計で2,998,338円もの募金をいただき、ありがとうございました。

この「緑の募金」は、緑化の推進として市内の学校への植栽や緑化資材の購入、公共施設の緑化、緑の少年隊の育成、緑化の啓発など笛吹市緑化推進会議の緑化事業に活用します。その他には、森林の整備として水源の森やみんなの森の造成、適切に管理されていない森の整備、国際協力として熱帯林の保全、砂漠の緑化などに活用します。

ご協力ありがとうございました。

問合せ先 笛吹市緑化推進会議(産業経済部農政課内)
 TEL 055-262-4111(内線231) FAX 055-262-4115

公営企業部 下水道課

下水道事業受益者負担金

支払方法の変更ができます。(分割納付から一括納付へ)
 現在、受益者負担金をお支払中の受益者負担金の納付方法を、分割納付から一括納付へ変更することができます。

分割納付から一括納付への変更
 分割納付の場合は年4回支払いをしなければならず報奨金もありませんが、一括納付の場合はまとめてお支払をしていただくため報奨金がつきますので、積極的にご利用ください。
 ただし、変更する場合には以下の条件が付きますので、ご注意ください。
 変更出来る方の条件
 過年の未納がない方。
 平成19年度以降の受益者負担金の支払を一括納付で希望する場合は、平成18年度分を含む過去に未納がない方に限られます。
 「支払ってあるかどうか心配…」などご不明な方は、下水道課までお問い合わせください。
 6月1日～14日までの間に完納できる方
 一括納付の場合は納付期間が6月1日～14日までとなっています。1日でも過ぎると、**報奨金のつかない分割納付扱い**となりますので、一括納付を希望された方は6月14日までにお支払をお願いします。

例：平成18年賦課・負担金額合計10万円の場合

分割でお支払の場合 単位(円)

| 年度 | 1年目 | 第1期(6月) | 第2期(8月) | 第3期(10月) | 第4期(12月) | 年合計 |
|-------|-----|---------|---------|----------|----------|--------|
| 18年度分 | 1年目 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 20,000 |
| 19年度分 | 2年目 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 20,000 |
| 20年度分 | 3年目 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 20,000 |
| 21年度分 | 4年目 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 20,000 |
| 22年度分 | 5年目 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 20,000 |

一括でお支払の場合 単位(円)

| 年度 | 一括納付出来る年数 | 支払総額(円) | 報奨率 | 報奨金(円) | 納めていただく金額(円) |
|------|-----------|-------------|-------|--------|--------------|
| 18年度 | 1年目 | 5年分 100,000 | 19.3% | 18,330 | 81,670 |
| 19年度 | 2年目 | 4年分 80,000 | 15.2% | 11,400 | 68,600 |
| 20年度 | 3年目 | 3年分 60,000 | 11.1% | 6,100 | 53,900 |
| 21年度 | 4年目 | 2年分 40,000 | 7.0% | 2,450 | 37,550 |
| 22年度 | 5年目 | 1年分 20,000 | 2.9% | 430 | 19,570 |

報奨金の計算方法 (支払総額 - 年度の第1期分納付額) × 報奨率 = 報奨金

変更の手続き方法
 手続きは電話で出来ますので、公営企業部下水道課まで電話をお願いします。その際、お名前や通知書番号(もしくは受益者番号)、また過去に未納がないか確認させていただきますので、ご了承ください。

受益者に変更があった場合は届け出を
 受益者に下記のような変更があった場合は、必ず届け出をお願いします。
 届け出がない場合、通知が届かなかつたり旧受益者に負担金がかかったりするなど、受益者の皆さんに迷惑がかかることとなりますので、届け出は必ずお願いします。

住所が変わった場合
 『下水道事業受益者(納付管理人)住所(居所・事務所)変更届』
 受益者が変わった場合
 『下水道事業受益者異動届け出書』

受益者決定後、負担金納付途中で売買・その他の事由により受益者に変更があった場合は、新受益者が旧受益者の負担金納付を引き継いでいただきます。この届け出がない場合、旧受益者に**継続して負担金がかかること**となりますので、必ず届け出をお願いします。
 なお、届け出書は下水道課および各支所住民課に準備してあります。不明な点がございましたらお問い合わせをお願いします。

問合せ先 公営企業部 下水道課 総務担当 0553-26-5547

公営企業部 水道業務課

3月の上下水道使用料の振替日について



上下水道使用料(春日居地区温泉使用料を含む)を口座振替でお支払いのお客様は、**3月のみ20日(火)**が振替日となりますのでご注意ください。
 なお、4月以降は従来どおり25日が振替日となりますので、口座の残高確認をお願いします。

対象地区(奇数月にご請求がある地区)
 石和B地区(東町、仲町、西町、窪中島、八田、山崎、駅前、松本、山岸、日の出、下平井、上平井、中川、下成田、荒屋)
 御坂全地区
 八代B地区(北、高家、増田、米倉、竹居)
 一宮B地区(末木、本都塚、金田、坪井、田中、中尾、南野呂、北野呂、上矢作、桃の里団地、竹原田、東原、小城、下矢作)及び一宮下水全地区
 春日居全地区及び春日居地区温泉
 使用場所によっては、この区分けに該当しない場合があります。

問合せ先 公営企業部 水道業務課 料金担当 0553-26-5546

公営企業部 下水道課

下水道使用料金にかかわる井戸利用人数の届出について

現在、下水道を利用されている方の中で、井戸を利用されている方【計量装置(井戸メーター)を設置されている方は対象外です。】は、転居(転出)などの人数増減により、下水道使用料金が変わります。つきましては、対象者の方で人数変更がある場合は、随時、変更届を下水道課まで提出してください。なお、変更届の書類は、下水道課及び各支所住民課に準備してあります。また、不明な点がございましたら、お問い合わせをお願いします。

水量の計算方法
 井戸のみの認定水量
 1カ月あたり1人7m³ × 家族構成人数 × 2カ月分
 井戸と水道の併用の場合の水量計算
 水道水量(検針水量) + (井戸のみ認定水量 ÷ 2)
 ただし、の水量が の水量より多い場合は、 の水量となります。

(注意)
 ・就学前の子供も家族構成人数に入ります。
 ・井戸を廃止する場合も、事前に下水道課までご連絡ください。
 ・芦川地区にお住まいの方は、対象外です。

問合せ先 公営企業部 下水道課 総務担当 0553-26-5547

笛吹市民劇団 第2期生募集!!

出演者募集内容

- ◎応募資格 笛吹市並びに近隣市町村に在住の小中学生以上なら誰でもOK
- ◎日程 9月29日(土)と30日(日)の本番と、左記の練習日程に参加できる方(本番・練習会場は、スコレーセンターです。)
- ◎練習日程
 - ☆4月～5月 毎週水曜日の午後6時30分～8時30分
 - ☆6月～7月 毎週水曜日の午後6時30分～8時30分と毎週日曜日の午後1時30分～5時
 - ☆8月～9月 毎週水曜日の午後6時30分～8時30分と毎週日曜日の午前10時～午後5時(4月18日から練習開始します。本番直前は少し増える事もあります。)
- ◎募集人員 20人位(定員になり次第締め切ります。)
- ◎参加料 無料
- ◎募集方法 4月13日(金)までにスコレーセンターへお電話ください。☎055-263-7959(小学生は、保護者が連絡してください)
- ◎主催 笛吹市「文化芸術による創造のまち」支事業実行委員会



皆さん、笛吹市民劇団の旗揚げ公演「ピアノマン」観てくれましたか？
 今年は、あなたもミュージカルに出演して、心に残る思い出づくりをしてみませんか？
 市民劇団では第2期生を募集します。小学生以上なら、誰でもOKです。県内で活躍する劇団「やまなみ」さんが、演技指導から歌や踊り、裏方さんの仕事まで指導してくれますので、ぜひチャレンジしてください。ゼロからみんなでミュージカルをつくりあげていきましょう。もちろん衣装や大道具も自分たちで作ります。楽しいですよ。おとな大歓迎です。また、ミュージカルの台本を書く人、曲を付ける人も募集しています。9月29日(土)30日(日)にスコレーセンターで公演予定です。

スコレー大学作品展のご案内

笛吹市教育委員会では、笛吹市民講座「スコレー大学」の受講生ならびにスコレー大学講師による作品展を開催いたします。
 作品展に出品を希望する受講生は笛吹市教育委員会生涯学習課までお電話またはファックスにてお申し込みください。

【スコレー大学作品展】

- ◎日時 平成19年3月24日(土) 午前9時～25日(日) 午後4時
- ◎場所 春日居あぐり情報ステーション

【作品展出品者募集要項】

- ◎申込み 事前に教育委員会生涯学習課にお申し込みのうえ、搬入期間中に春日居あぐり情報ステーションまでお持ちください。
- ◎搬入日 平成19年3月23日(金) 午後1時～午後7時
- ◎搬出日 平成19年3月25日(日) 午後4時～午後7時
- ◎申込・問合せ先 教育委員会生涯学習課市民講座担当(笛吹市スコレーセンター内)

☎055-263-7959
 FAX 055-263-7960

プロ棋士による将棋教室を開催します

笛吹市教育委員会ではテレビや新聞でおなじみのプロの将棋の先生をむかえ、こども将棋教室をおこないます。将棋が好きな人、将棋をおぼえたい人、将棋が強くなりたい人、参加してみませんか。

笛吹市民講座特別講座

- ◎日時 平成19年3月10日(土)午後1時～4時
- ◎場所 笛吹市スコレーセンター
- ◎募集人数 小学生60人
- ◎来場する日本将棋連盟プロ棋士
 - ・豊川 孝弘 六段
 - ・長岡 裕也 四段
 - ・中倉 彰子 女流初段
- ◎申込方法 各市内小学校を通じて配布される申込書にてお申し込みいただくか、教育委員会生涯学習課までお電話にてお申し込みください。
- ◎申込・問合せ先 教育委員会生涯学習課(笛吹市スコレーセンター内)

☎055-263-7959
 FAX 055-263-7960

ごどもまひり みんなあつまれ

- 手づくりコーナー・お楽しみコーナーがたくさんあるよ。
- ◎期間 平成19年3月11日(日)午後1時～4時
- ◎場所 笛吹市スコレーセンター
- ◎問合せ先 笛吹市スコレーセンター生涯学習課

☎055-263-7959
 石和図書館
 ☎055-262-5959

第10回小学生囲碁・将棋大会

違う学校や、違う学年のお友達と1日楽しく囲碁や将棋を指してみませんか。



- ◎日時 平成19年3月28日(水) 午前10時～午後3時
- ◎場所 笛吹市スコレーセンター集会室
- ◎参加料 無料
- ◎対象者 小学生(卒業する6年生も来てね)
- ◎定員 各40人
- ◎ルール 碁：19路盤を使用し互先で黒の5目半コミ出し
- ◎その他 予約が必要です。お弁当を持参してください。
- ◎申込・問合せ先 笛吹市スコレーセンター

☎055-263-7959

コーレいちのみや 創部30周年記念コンサート

- ◎日時 平成19年3月3日(土) 開演 午後6時30分(開場 午後6時)
- ◎場所 いちのみや桃の里ふれあい文化館
- ◎入場料 無料
- ◎内容
 - ☆第1部 世界の歌・映画の歌
 - ☆第2部 ポピュラーソング
 - ☆第3部 合唱曲
- ◎問合せ先

☎0553-47-1706 (有賀)

スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティアなどの団体活動に最適な保険です。5人以上のグループを対象にしています。グループ活動中の傷害事故及び賠償責任を負う事故、活動中の突然死に対しても共済見舞金が支払われますので、万一の事故に備えて加入しましょう。(平成19年度の受け付けは、3月下旬から行います)

- ◎問合せ先 教育委員会 スポーツ振興課 または各地区体育担当まで
- ・石和地区生涯学習課(スコレーセンター) ☎055-263-7959
- ・御坂支所地域課 ☎055-262-2271
- ・一宮支所地域課(いちのみや桃の里スポーツ公園) ☎0553-47-3112
- ・八代支所地域課(八代総合会館) ☎055-265-4011
- ・境川支所地域課(境川総合会館) ☎055-266-2014
- ・春日居支所地域課 ☎0553-26-5514
- ・芦川支所地域住民課 ☎055-298-2111

平成18年度笛吹地区スポーツ少年大会結果(敬称略)

- 【弓道大会】
 - ◎小学生の部 優勝：上田眞叶 準優勝：雨宮美咲 3位：桑原広岳
 - ◎中学生男子の部 優勝：菊島 悟 準優勝：小沢尊史 3位：武井友祐
 - ◎中学生女子の部 優勝：萩原瑠菜 準優勝：根津真弓 3位：手塚千瑛
- 【卓球大会】
 - ◎男子シングルス 優勝：山本拓巳 準優勝：水上 颯 3位：坂本大空
 - ◎女子シングルス 優勝：橋田昭穂 準優勝：坂本輝星 3位：加賀美結香、坂本美海

平成18年度内閣府善行青少年表彰を受賞

加賀美 功一さん(八代町)



加賀美さんは中学生の時から、地域の笛吹ジュニアリーダーズに所属し、高校2年の時から、は笛吹ジュニアリーダーズの会長を務め、地域活動や野外活動に活躍。社会人となった現在も、子どもクラブ指導者連絡協議会に所属し、ジュニアリーダーの育成活動や子どもクラブの活動等に尽力するなど、青少年の健全育成活動に貢献していることが認められ、内閣府の表彰を受けたものです。



笛吹市立図書館

子どもまつり

のお知らせ

石和図書館

- 日 時 平成19年3月11日(日) 午後1時から
- 場 所 笛吹市スコレーセンター全館
- 内 容 歌手ガールユニット「サーカディアンリズム」ミニライブ
ブックリサイクル、工作
みんなで歌って踊ろう! 他



八代図書館

- 日 時 平成19年3月18日(日) 午前10時~午後3時
- 場 所 八代総合会館全館
- 内 容 マジックショー(午後1時から)
マジック全国ジュニアコンテスト優秀賞
水野 翔さん(園芸高校2年)
おはなし会、ブックリサイクル
工作、迷路、リトミック 他



※ブックリサイクルは両日とも(スコレーセンター・八代総合会館)午前10時から行います。
なくなり次第終了しますので、お早めにご来館ください。(一般書・コミック・雑誌・料理本 他)

芦川出前おはなし会

- 日 時 平成19年3月7日(水) 午後2時から
- 場 所 芦川ふれあいプラザ
- 内 容 朗読
笛吹市の民話(大型紙芝居)
しかけ大型布芝居
手作り工作 他



朗読インみさか
(合同朗読発表会)

- 日 時 平成19年3月24日(土) 午後1時から
- 場 所 学びの杜みさか 視聴覚室
- 入場料 無料

LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION LIBRARY INFORMATION
図書館インフォメーション

図書館情報

笛吹市石和図書館

平日…午前10時~午後9時 土・日・祝日…午前9時~午後5時

おはなし会タンタン

●3月8日(木)・22日(木) 午前11時~11時30分

家族で始めようブックスタート

●3月1日(木)・15日(木)・29日(木) 午前10時30分から

耳をすませばえほん隊

●3月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)・31日(土)
午前の部: 11時~11時30分
午後の部: 2時~2時30分 毎週土曜日2回開催

図書館子どもまつり

●3月11日(日)

笛吹市御坂図書館

平日…午前10時~午後6時 土・日・祝日…午前9時~午後5時

おはなし会ぴよぴよ

●3月13日(火)・27日(火) 午前11時~11時30分
(この日以外にも要望があれば本の読み聞かせをします)

楽蔵(らくぞう)(映画会・お話・工作)

●3月3日(土) 午後2時から

ローズタイム(毎月第3金曜日)

●3月16日(金) 午前10時30分~11時30分

笛吹市一宮図書館

平日(火・木)…午前9時30分~午後7時 平日(水・金)・土・日…午前9時30分~午後5時

おはなしのゆりかご

●3月7日(水)
(あんよ) 午前10時15分~10時45分(1歳6カ月児~3歳児)
(だっこ) 午前11時~11時30分(0歳児~1歳5カ月児)

おはなしのぶらんこ

●3月18日(日) 午後1時30分から

チャレンジ教室

●3月10日(土) 午後2時から 申込先: 一宮図書館
申込締切: 3月7日(水) 定員: 15人

ミニミニおはなし会

●3月4日(日)・11日(日)・25日(日) 午後2時から

笛吹市八代図書館

平日・土・日…午前9時30分~午後5時

バムケロおはなし会

●3月10日(土) 午後1時30分から

お兄さんのおはなし会

(土・日曜日に要望があれば随時お話をしています)

あかちゃんとママのおはなし会

●3月7日(水)・14日(水)・28日(水)
※21日(水)は祝日でお休み。
毎週水曜日 午前11時から

八代子どもまつり

●3月18日(日) 午前10時から

笛吹市境川図書室

平日・土…午前9時~午後5時

おばあちゃんおはなし会

●3月3日(土) 午後2時から
(毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています)

笛吹市春日居ふるさと図書館

平日…午前10時~午後7時 土・日・祝日…午前10時~午後5時

おはなしのへやもも(乳幼児向け)

●3月13日(火)・27日(火) 午前10時30分から

おりがみを楽しもう!

●3月10日(土) 午前10時30分から

ぱぱとぐらんぱのおはなし会

●3月17日(土) 午前10時30分から

さくらんぼのおはなし会

●3月24日(土) 午前10時30分から

※図書館のおはなし会は、子どもたちだけでなく、敬老会・公民館・まつり・老人ホーム・デイサービス施設・病院等に出向き、年配者の方々にもサービスをさせていただいています。ご要望があれば随時出前おはなし会を行っていますので、下記にお問合せください。
※個人的に朗読サービスをお受けになりたい方は、ご相談ください。

■問合せ先 石和図書館 055-262-5959(担当 雨宮)

- ◆ 笛吹市石和図書館……………☎ 055-262-5959
- ◆ 笛吹市御坂図書館……………☎ 055-263-0363
- ◆ 笛吹市一宮図書館……………☎ 0553-47-5220

- ◆ 笛吹市八代図書館……………☎ 055-265-4011
- ◆ 笛吹市境川図書室……………☎ 055-266-2014
- ◆ 笛吹市春日居ふるさと図書館…☎ 0553-26-2283

3月の
図書館
休館日

- * 笛吹市石和図書館: 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
- * 笛吹市御坂図書館: 7日(水)・14日(水)・22日(木)・28日(水)・30日(金)
- * 笛吹市一宮図書館: 5日(月)・12日(月)・19日(月)・21日(水)・26日(月)・30日(金)
- * 笛吹市八代図書館: 5日(月)・12日(月)・19日(月)・21日(水)・26日(月)・30日(金)
- * 笛吹市境川図書室: 4日(日)・11日(日)・18日(日)・21日(水)・25日(日)
- * 笛吹市春日居ふるさと図書館: 5日(月)・12日(月)・19日(月)・22日(木)・26日(月)・30日(金)

※おはなし会などくわしくは各図書館のチラシをご覧ください。



社会保険相談所を開設します

甲府社会保険事務所では、毎月社会保険相談所を開設し、健康保険に関する簡単な事務処理や相談業務、また厚生年金保険並びに国民年金に関する各種相談や受付を行い、事業主や被保険者の方々に便宜を図っております。相談内容は固く厳守されますので、どうぞご利用ください。

日時
平成19年3月20日(火)
午前9時30分～12時
午後1時～4時

場所： 笛吹市商工会本所

問合せ先： 甲府社会保険事務所
055 252 1431

春休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会開催

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。少しでも不安のある方は、ぜひこの機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。来校されるのが難しい方は、電話やメールでの相談も受け付けています。

日時
平成19年3月21日(水)
3月22日(木)
午前9時～午後5時

平成19年度山梨園芸高校園芸科「聴講生」募集

実施教科
野菜(春から夏野菜は果菜類、秋から冬野菜は葉茎菜類を中心とした栽培・加工について学び、施設栽培についても学びます)
草花(花壇苗、鉢花、切り花の栽培と管理、ガーデンング、フラワーアレンジメントの基本を行います)

募集人員
各教科10人(計20人)

実施日
毎週火曜日 5～6時限
(午後1時20分～3時10分)を予定しています。

夏季・冬季など生徒の長期休業期間を除く。

教材費
5000円(障害保険料含む)

開始日
平成19年5月8日(火)
開講式・授業

願書受付期間

平成19年3月5日(月)～
3月12日(月)
午前9時～午後4時

応募方法
園芸高校事務室で配布する申込用紙に記入して申し込んでください。

申込・問合せ先
山梨園芸高校 聴講生係
(古郡・古屋)
055 262 4135

応募資格

原則として18歳以上(個人・グループの参加は問いません)

応募方法
電話、ファックス、はがきまたはメールでご連絡ください。

応募締切
平成19年3月8日(木) 必着

その他
昼食代(600円)及びスタッフジャンパーを支給。

応募・問合せ先
〒400 0031
甲府市丸の内1 8 5
県情報プラザ2階
信玄公祭り実行委員会
ボランティアスタッフ係
055 231 2722
kankoh-info@yamakanren.jp

第37回信玄公祭り ボランティアスタッフ募集

信玄公祭り実行委員会では、信玄公祭りのボランティアスタッフを募集しています。

日時
平成19年4月7日(土)
午後3時～8時

業務内容
信玄公祭りエリア内の人員及び交通整理等に関する業務。

募集人員
100人

場所
甲府市下飯田2 10 2
県立盲学校六星館
費用： 無料

申込方法
前日までにお電話でお申込みください。受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。

申込・問合せ先
県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター
055 226 3361

「耳の日」記念事業「耳の日」イスタ耳の日記念講演会

3月3日は「耳の日」です。次のとおり「耳の日」記念事業を開催いたしますので、奮ってご参加ください。

時間
午前9時～午後4時

定員： 10人

受講料 3000円

申込期限
平成19年4月2日(月)

日程
平成19年4月12日・13日・16日・17日・19日・20日(6日間)

時間
午後6時～9時

定員： 20人

受講料 2000円

申込期限
平成19年4月5日(木)

受講会場・問合せ先
甲州市塩山上塩後1308
県立産業技術短期大学校
0553 32 5202

日時
平成19年3月4日(日)
午後1時30分～3時30分

場所： 岡島ローヤル会館8階「ホールルーム」

参加料： 無料

内容
記念講演・相談会

問合せ先
日本耳鼻咽喉科学会
山梨県地方部会事務局
0553 273 9765

日時
平成19年3月17日(土)・18日(日)
午前10時～午後3時

場所
山梨市大野1009
県立三つ学校 幼児指導室

対象児
0歳児から

相談内容
お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談

「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイス(育児相談)

聴力測定・補聴器調整

申込方法
事前に電話かファックスで日時を予約してください。

申込・問合せ先
三つ学校「きこえとことばの相談支援センター」
(雨宮・金子)
0553 22 1378
*0553 22 6419

春のEye愛ひとみ相談会

日時
平成19年3月17日(土)・18日(日)
午前10時～午後3時

産業技術短期大学校からのお知らせ

【新入社員講座】

日程
平成19年4月3日・4日(2日間)

時間： 午前9時～午後4時

定員： 20人

受講料
1000円(テキスト代別途)

申込期限： 平成19年3月27日(火)

【Java入門】

日程
平成19年4月9日・10日(2日間)

善意の寄付

畑野 知徳 様 (甲府市)
東京電力㈱山梨支所甲府支社
支社長 尾崎 愛太郎 様
(甲府市)

ヴァンフォーレ甲府を応援しよう!!

〜 笛吹市はヴァンフォーレ甲府のホームタウンです〜

会員募集

ヴァンフォーレ甲府

ヴァンフォーレ甲府 2007年 クラブサポーター会員申込書

個人サポーター 対象試合 2007年 J1リーグ・ディビジョン1リーグ戦・カップ戦ホームゲーム全試合(天皇杯は対象外)

| 種別 | 座席 | 2007年料金 (20試合)※1 | 1試合あたりの 料金 | チケット 前売料金 | 特典 |
|------------|-------|---------------------|---------------|--------------|---|
| new SS指定 | ① 大人 | 55,000円 | 2,750円 | 4,000円 | ① 会員証1枚 (カードケース・ストラップ付) ② 2007ホームゲーム全試合観戦 (協力会員除く) ③ 2007ホームゲーム一般観戦優先入場 ④ 2007ホームゲームチケット先行購入 (1人1枚) ⑤ 2007ホームゲーム当日券を 前売価格で購入(1人1枚) ※前売券完了の場合は購入できません ⑥ ファンクラブ通信のお届け ⑦ オフィシャルハンドブックの進呈 ⑧ サポーターズショップにて優待 ⑨ サポーター感謝デーへの参加 |
| | ② 小中高 | 20,000円 | 1,000円 | 1,700円 | |
| S自由 | ③ 大人 | 40,000円 | 2,000円 | 3,000円 | |
| | ④ 小中高 | 10,000円 | 500円 | 1,400円 | |
| new AA指定 | ⑤ 大人 | 45,000円 | 2,250円 | 3,500円 | |
| | ⑥ 小中高 | 15,000円 | 750円 | 1,500円 | |
| A自由 | ⑦ 大人 | 30,000円 | 1,500円 | 2,500円 | |
| | ⑧ 小中高 | 8,000円 | 400円 | 1,000円 | |
| GH自由 | ⑨ 大人 | 20,000円 | 1,000円 | 1,500円 | |
| | ⑩ 小中高 | 6,000円 | 300円 | 700円 | |
| 協力会員(複数口可) | | ⑪ 観戦はチケットを購入願います。 | 5,000円 | | |

法人サポーター (ご注意:優先入場などの個人サポーター特典はありません)

| 種別 | 座席 | 2007年料金 (20試合)※1 | 1試合1席あたりの 料金 | 特典 |
|----------|-----------------|---------------------|-----------------|--|
| new SS指定 | ⑫ プラチナ メイン 指定6席 | 300,000円 | 2,500円 | ① 指定席または自由席のチケットをお届け ② サポーターズショップに加盟 ③ ホームゲームにて社名パネル掲出 |
| | ⑬ ゴールド メイン 指定4席 | 200,000円 | | |
| new AA指定 | ⑭ シルバー メイン 指定2席 | 100,000円 | 2,000円 | |
| | ⑮ ブロンズ バック 指定2席 | 80,000円 | | |
| S自由 | ⑯ プラチナ メイン 自由9席 | 300,000円 | 1,666円 | |
| | ⑰ ゴールド メイン 自由6席 | 200,000円 | | |
| A自由 | ⑱ シルバー メイン 自由3席 | 100,000円 | 1,333円 | |
| | ⑲ ブロンズ バック 自由3席 | 80,000円 | | |

- ※1= J1リーグ戦17試合及びヤマザキナビスコカップのホームゲームに入場できます。(天皇杯は対象外)
- 払込取扱票の※は必ず記入してください。小中高は学校名、保護者名は必須です。
- 2007年4月時点で高校卒業の方は大人会員となります。●会員名を新聞・雑誌等に掲載したくない場合は掲載不可欄に○を付けてください。
- お申込み後の種別変更はできません。●裏面の注意事項も必ず一読ください。



ヴァンフォーレサポーター会員の皆様

指定席ゾーンの新設および料金改定のお知らせ

皆様の熱いご声援のおかげで、ヴァンフォーレ甲府はJ1リーグ戦で常に攻撃的サッカーを貫き活躍することができました。

2007年もJ1という舞台で更なる上位を目指し、皆様のご期待に応えられるよう頑張る所存です。

強豪揃いのJ1の中でチームを強化するためには、どうしても資金確保が欠かせません。そこで不本意ながら料金を若干引き上げさせていただきました。あわせて皆様からのご要望が多かった、指定席メインスタンドSS席、指定席バックスタンドAA席を設定いたしました。

どうか事情をご賢察のうえ、ひとりでも多くの方にご加入いただきたくご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ

※会員の種別の個人情報は、株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブで管理しております。個人情報はご本人様の同意なしに第三者に開示および提供することはありません。

- 注意事項**
- 個人サポーターの会員証は、申込まれたご本人以外には使用できません。
 - 会員証を紛失された場合は、再発行できませんので大切に保管してください。
 - 指定されている座席以外からの入場はできません。また入場後の移動もできません。
 - 不正入場が発覚した場合は会員証を没収いたします。

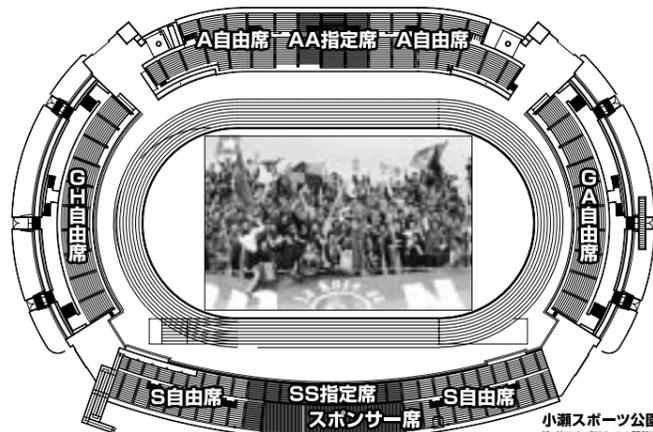
お申込み方法・お問い合わせ先

(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ 055-254-6867

申込書に必要事項をご記入のうえ、(小中高)の方は生年月日、保護者名、学校名を必ずご記入ください(郵便局、試合会場、VFプラザ、VF事務局までお申込みください)。

開募の2週間前を目途に、会員証・チケットをお手元にお届けいたします。

インターネットから申し込みも可能です。
www.ventforet.co.jp



小瀬スポーツ公園陸上競技場席割図
注:他スタジアムでの開催は別途席割をご用意いたします。 ©2006VFK

入札結果のお知らせ

金額は税抜き価格です。

| 件名 | 場所 | 予定価格(円) | 決定額(円) | 決定業者 | 入札日 |
|------------------------------------|-----------|------------|------------|-------------------------|------------|
| 消防ホース及び消化栓用物品購入 | 石和町市部777他 | 6,750,000 | 5,964,500 | 三和防災 (株) | 平成19年1月17日 |
| 春日居町桑戸地内西川横断配水管布設工事 | 春日居町桑戸 | 9,000,000 | 8,700,000 | (有) 佐野工業所 | " |
| 市道一宮1-11号線側溝改修工事 | 一宮町竹原田 | 1,700,000 | 1,360,000 | (株) 前島建設 | " |
| 市道春日居3-165号線舗装工事 | 春日居町熊野堂 | 2,930,000 | 2,800,000 | 中央道路 (株) | " |
| 春日居町桑戸地内金比羅川横断配水管布設替工事 | 春日居町桑戸 | 8,260,000 | 7,980,000 | (有) 杉山管工業 | 平成19年1月24日 |
| 御坂町上黒駒地内第1配水池送水管布設工事 | 御坂町上黒駒 | 8,790,000 | 8,430,000 | (有) タナカ設備 | " |
| 御坂町栗合地内石綿管布設替工事 | 御坂町栗合 | 7,430,000 | 7,060,000 | (有) タナカ設備 | " |
| 笛吹市下水道関連配水管布設替工事(八代地内)第18-1-2工区 | 八代町岡 | 7,070,000 | 6,850,000 | (有) 宮下設備 | " |
| 松本地内配水管布設替工事 | 石和町松本 | 6,280,000 | 6,000,000 | (有) 松山興業 | " |
| 春日居町鎮目地内駒沢川縦断配水管布設替工事 | 春日居町鎮目 | 5,720,000 | 5,500,000 | (有) 松山興業 | " |
| 笛吹市下水道関連配水管布設替工事(八代地内)第18-25工区 | 八代町高家 | 5,350,000 | 5,180,000 | (有) 佐野緑化土木 | " |
| 笛吹市下水道関連配水管布設替工事(八代地内)第18-20工区 | 八代町高家 | 5,020,000 | 4,900,000 | (有) 近藤設備工業 | " |
| 畑地帯総合整備事業(大野寺地内)平沢川宮東橋架替に伴う送水管布設工事 | 御坂町大野寺 | 4,190,000 | 4,000,000 | (有) ツチヤ設備 | " |
| 石和橋改修に伴う添架管本復旧工事 | 石和町四日市場 | 4,100,000 | 3,980,000 | (有) 浅川住宅設備 | " |
| 笛吹市下水道関連配水管布設替工事(八代地内)第18-7工区 | 八代町岡 | 3,950,000 | 3,820,000 | (有) 桐設備 | " |
| 笛吹市境川町小黒坂地内水道連絡管布設工事 | 境川町小黒坂 | 1,560,000 | 1,510,000 | (有) 石倉興業 | " |
| 御坂町上黒駒地内後藤沢川改修に伴う配水管移設工事 | 御坂町上黒駒 | 1,260,000 | 1,210,000 | 協和住建 (株) | " |
| 2号街区公園整備工事 | 石和町松本 | 17,150,000 | 15,450,000 | (株) 栗田工業 | " |
| 特殊道路15号線他道路築造工事 | 石和町松本 | 12,000,000 | 10,350,000 | (株) 筒井建設 | " |
| 笛吹市ハイキングコース整備事業工事 | 春日居町日影 | 4,960,000 | 4,570,000 | (株) 上組 | " |
| 市道御坂13号線取付道整備工事 | 御坂町下野原 | 2,910,000 | 2,680,000 | (株) 古屋工業 | " |
| 市道八代4号線路側補修工事 | 八代町北 | 2,810,000 | 2,600,000 | (有) 雨宮組 | " |
| 中川地内市道石和12・242・243号線舗装本復旧工事 | 石和町中川 | 4,980,000 | 4,850,000 | (株) 日昇建設 | " |
| 市道舗装補修工事 | 御坂町 | 2,850,000 | 2,700,000 | (株) NIPPOコーポレーション 山梨営業所 | " |
| 2号街区公園・特殊道路15号線照明灯工事 | 石和町松本 | 6,400,000 | 6,170,000 | (株) 真栄電気 | " |
| 下水道設計に伴う地質調査業務委託(その2)御坂・八代 | 御坂町・八代町 | 6,200,000 | 4,700,000 | (株) パスコ 山梨支店 | " |
| 一宮町丸音橋他水道管添架測量設計業務委託 | 一宮町小城 | 2,350,000 | 2,200,000 | (有) 飯田測量 | " |



笛吹警察署生活安全ニュース

No.27

「警察署再編整備」

「再編整備図」



山梨県警察では、平成19年4月1日に、市町村合併にともなう自治体の行政区域と警察署の管轄区域との整合性が図れるよう警察署の管轄区域を変更し、小規模警察署の統廃合により、県内15署を12署体制にし、パトカーや夜間・休日体制を充実させ、第一線の事案対応力の強化などを柱とした警察署の再編整備を実施します。

**平成19年4月1日
からスタート!**

笛吹警察署
 日下部警察署
 ☎0555-1222-0110



再編整備にともない、これまで『日下部警察署』の管轄であった笛吹市春日居町は、『笛吹警察署』の管轄となります。事件・事故・安全相談・許認可事務等の各種届出窓口は**笛吹警察署 (Tel.055-262-0110)**となりますので、よろしくお願ひします。

☆問い合わせ先 山梨県警察本部警務課企画室 Tel.055-235-2121
 『警察署の再編整備実施計画』は、山梨県警察本部ホームページに掲載しています。

編集後記

▼ 3月3日は桃の節句「ひなまつり」。以前では旧暦の3月3日（現在の4月頃）に行われていましたが、明治6年以降は新暦（現在の）の3月3日に行うのが一般的になりました。一部では4月もあります…。旧暦だと桃の花が咲く季節だったため「桃の節句」として親しまれています。ところで「お内裏様(だいらさま)とお雛様(ひなさま)」とよく言われますが、本来「内裏様(だいらさま)」とは、雛(ひな)人形の男雛(ひな)と女雛(ひな)の一对を指すそうです。(N)

DATA FUEFUKI

| | |
|-------------------|---------------|
| 人口 | 72,837人 (-23) |
| 男 | 35,258人 (-20) |
| 女 | 37,579人 (-3) |
| 世帯数 | 26,139世帯 (+2) |
| H19.2.1現在 ()は前月比 | |

